【2022 年度/専門科目領域/専門科目群/人間コミュニケーション学科・福祉心理学科】

	科	目名	ナンバリング	区分	(必修・選択)	単位数	数 履修年次	開講学	期等	
権利擁護を支える法制度				選択 2		2	2	後其	期	
担当教員			研究室	電子メール ID		オフィ	オフィスアワー			
	田村	正人	B308	masato.tamura			水曜日 12:10~13:00			
<目的>学生が、ソージ									勺知識	
			&と支える仕組みについて学び、権利が侵害されている者や支援が必要な者に対							
授業	きの目的・概要		そと課題および、成年後見制度について理解することを目的とする。 ・ク実践の重要な要素である権利擁護について、法的視点と制度的構造につい							
		<概要>ソーンヤルリー 理解し、権利擁護の考:								
		一クによるディスカッ				Y 30 1 E		支C フ / V	, ,	
		☑対面授業	 ☑講義 □演習 □PBL □反転授業 ☑ディスカッション・ディベー □実習 □実技 □その他 (·}	
授爭		□遠隔授業(双方向型) □遠隔授業(自主学習))	
ء جدر			ぶ必須となる。専門用語、概念等について事前課題と教科書の予習復習を行い授							
子 ′	習上の助言	業を受けることが望ま	しい。また自主的に探究して、抱いた疑問を質問することが望ましい。							
教	科 書		構座精神保健福祉士養成講座「権利擁護を支える法制度」一般社団法人日本ソー							
参	考書	シャルワーク教育学校i	法規出版	出版						
<u></u> 外	- 万 	指定参考書なしなし								
<i>/</i>	即级机		 べき行動目標				関連卒業認定・	学位授与	方針	
(1)	基本的人権につい	ハて理解し、説明するこ					HSU(1)(2)、 W		77 12 1	
2		クにおける権利擁護の理		するこ。	とができる。		HSU(1)(3), WI			
3	権利擁護に係わ	る憲法をはじめ法体系に	ついての基本を理	解し説明	明することができ	きる。	HSU(4)(5), WI	P(5)		
4		日常生活自立支援事業の				HSU(3)(4)(5), WP(2)(5)				
5			て理解し説明することができる。				HSU(3)(4)(5), WP(2)(3)			
6	権利擁護の実践に	こついての基本的な知識		技術を理解し説明することができる。			HSU(3)(4)(5),	WP(1)(2)	(3)(5)	
		24 77 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	授業	計	画	346	777	10 / n+ 00)		
口	ナリエンテーショ	学習内容等 ョン(シラバスの説明、	学習七年の説明)				学習課題・学習時間(時間) バスを把握しておく。			
1		ョン(シラハへの説明、 クと法のかかわり1 権利		制度	講義		の内容を把握してる		4	
0		クと法のかかわり 2	講義		教科書第1章第2節を精読し					
2	憲法について学ん				ク゛ルーフ゜ワーク	事前課	題に取り組む。		4	
3	•	クと法のかかわり 3			講義がよっていた	教科書第1章第3節を精読し 事前課題に取り組む。			4	
	民法について学。	<u>»</u> クと法のかかわり 4			がループ。ワーク講義		選に取り組む。 第1章第4節を	唐読 】		
4	行政法について				ク゛ルーフ゜ワーク		題に取り組む。	IH DU O	4	
-	法の基礎 1				講義	教科書	第 2 章第 1、2 筤	うを精読 しんしょう かんしょう かんしょう かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ かんしゅう かんしゅ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ かんしゃ	4	
5		種類、機能について学	ぶ		ク゛ルーフ゜ワーク		前課題に取り組織		4	
6	法の基礎2	NA ATTOCK TO THE VALUE OF	加加之外以本共之	٧< ٨٧	講義		第2章第3、4頁		4	
		、法の解釈、裁判制度・ ³ と支える仕組み 1	刊例を子か思義を	子か	がループ。ワーク 講義		前課題に取り組 第3章第1、2章			
7		こえんる圧屈のI ・福祉サービスの適切なタ	利用について学ぶ		ロサラシ テ゛ィスカッション		前課題に取り組織		4	
8	権利擁護の意義。	と支える仕組み2 苦情	解決の仕組み、虐		講義		第 3 章第 3、4、5		4	
0		既要、障害者差別解消法	の概要を学ぶ		テ゛ィスカッション		事前課題に取組る		4	
9	権利擁護活動と対				講義		第4章第1、2頁		4	
	権利擁護活動と	直面しうる法的諸問題に、 帝田沖宗支援の	つい(字か山		デ・イスカッション講義		前課題に取組む。 第4章第3、4、5			
10		®心穴足又張2 直面しうる法的諸問題に∙	ついて学ぶ②		ロサラシ テ゛ィスカッション		事前課題に取組		4	
11		わる組織、団体、専門職			講義		第 5 章第 1、2 筤		4	
11			にういて子ぶ		ク゛ループ゜ワーク		前課題に取組む。		4	
12	成年後見制度に				講義がよる。ロカ		第6章第1~5頁		4	
	成年後見制度の位	既要、類型について学ぶ ついて学さ9			がループ。ワーク講義		前課題に取組む。 第6章第6節を			
13		ういく子ぶる 最近の動向について学ぶ			神我 グループワーク		・男の早男の即で 題に取組む。	iff Dig し、	4	
1.4		ついて学ぶ3 成年後見制	前度利用支援事業。	と日常	講義		第6章第7、8頁	うを精読	5 1	
14	生活自立支援事業	業について学ぶ			ク゛ルーフ゜ワーク		前課題に取組む。		4	
15	ソーシャルワー	カーと権利擁護について	考察する。		講義		回の授業資料を		4	
	定期試験		-		テ゛ィスカッション	る。事	前課題に取組む。			
試		一のポイントを参照				_				

						達成度評価	<u>.</u> 1					
	ψΛ. Λ.	- 3 π/π/+-	1.5 //)/)	試験	レポート	成果発表	ポ [°] ートフォリオ	その他	合計		
総合評価割合(%)			60	0	30	0	10	100				
	知譜	战・技術	 行力		40	0	0	0	0	40		
614	思考・推論・創造する力			造する力	10	0	30	0	5	45		
総合力指標	協調性・リーダーシップ		0	0	0	0	0	0				
五 五	発表・表現伝達する力		0	0	0	0	0	0				
指煙	コミュニケーション力			ョン力	0	0	0	0	0	0		
小示	取組みの姿勢・意欲 問題を発見・解決する力			意欲	0	0	0	0	5	5		
				決する力	10	0	0	0	0	10		
					評価のポイン				フィードバ	ックの方法		
評価方	法	行動		1-2-1111		話の実施方法と活		2 2 2 2 V				
		1	<i>\</i>	授業で学んだ								
		2	<u>/</u>			対書、配布プリ	3.550 co / 17 / 1/2 / 17 / 17 / 17 / 17 / 17 / 1					
試験	:	3	<u> </u>	る。講義内容	試験の解答例を Teams に て提示する。							
		4	<i>\</i>	3°								
		<u>(5)</u>	/	• 試験形式								
		6	~	・武衆門谷	(正砄问起、八	は埋め問題、事例	川可思など)					
		1		⊣								
		2										
レポー	· }	3										
		<u>4</u>										
		5		ļ								
		6										
		1	<i>V</i>					SIL (Complete Complete Complet				
		2	<u>/</u>	授業内容の理解を深めるために、事前課題を毎回課し、授業終了時に提出する。課題への取り組み内容について評価する。 1課題につき2点満点とし、課題に対する考察や疑問を記載すること。 教科書の丸写しのみの場合は0点とする。								
成果発	表	3	/									
		4	/									
		5	~									
		6	~									
		1										
		2										
ホ゜ートフォ	リオ	3										
	, ,	4										
		5										
		6										
		1	~	提出されたリアク								
		2	~	 適官小テス	トを実施して知	ペーパーは、Teams にてコ メントを返却する。質問が						
その他	也	3	~		持ったこと、気							
2 - 12	_	4	~	提出してもら	あった場合、授業にて共有							
		5	~	する。								
						備考						
他 担	当	数 員										
教員の実務経験 社会福祉士としての運営等をして1							精神障害者の成	は年後見人の受付	壬や、障害者の	権利擁護法人		
実践的授業の内容			特定	シラバスの内容に沿って、教科書を中心に講義を行う。教員が実践してきた成年後見事件の事例(個人を特定できないよう加工)を紹介することで、学生がより科目内容を具体的に理解することができるように分かりやすく学習を進める。								
【履修についての条件】 *社会福祉士、精神保健福祉士国家試験受験を希望する者は必ず履修すること。 【受講する際の注意事項】 ・本科目は登校型授業であるため、大学が示した感染症予防対策の指針を遵守すること。また感染対策の観点から、教員の指示に従わない行動をとった場合には受講を認めないことがある。その授業は欠席として取り扱う ・今後の新型コロナウィルス感染症の状況など社会情勢によって再度シラバスの変更があり得る。 ・シラバス内容を講義の進行状況によって変更することがありえる。 ・授業中の私語やスマートフォン等の電子機器類の使用は原則禁止する。 ・受講態度に問題がある場合、注意しても守れない学生については退室をしてもらう。								。その場合、				